

令和 6 年 9 月 30 日現在

機関番号：17102

研究種目：国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）

研究期間：2018～2023

課題番号：17KK0027

研究課題名（和文）宗教組織による政治への適応・融合としての宗教建築営繕：日本・香港の比較研究

研究課題名（英文）Building and Maintenance of Religious Space as Adaptation and Hybridization:  
Comparative Studies on Hong Kong and Japan

研究代表者

福島 綾子（Fukushima, Ayako）

九州大学・芸術工学研究院・准教授

研究者番号：50432878

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 11,800,000円

渡航期間： 10ヶ月

研究成果の概要（和文）：香港のカトリック教会堂は、19世紀から1980年代前半まではイギリス植民地政府との強い政教相互依存関係に基づいて建設・運営されてきた。1984年の香港返還決定を境に教会は政教相互依存関係からの脱却を目指した。香港の教会堂形態を規定してきた主要な要因はこのような政教関係であった。具体的には、政教関係に基づき、教会堂に複合させる用途（学校、福祉施設、商業施設）、建物所有者（教会組織、政府、民間）、教会堂の性質（臨時、過渡、恒久）が選択され、教会堂の建築形態を決定してきた。香港のカトリック教会は変化し続ける政治情勢に適応・融合することで礼拝空間を確保し続けてきた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教会堂建築の研究は従来、建築材料、様式を主な指標とし、これらによって形態は変化してきたと説明されてきた。19世紀から21世紀初頭にかけての香港の教会堂は、建築材料、様式ではなく、政治と宗教の関係、すなわち「政教関係」が教会堂建築のあり方を規定してきた第一の要因であったことを明らかにした。政教関係は19世紀以来、相互依存的関係から宗教抑圧的關係へと変化してきた。それに応じて教会堂はどのように変化したかを論証した。本研究の意義は、教会堂建築研究を、建築史学、宗教学、社会学、政治学的研究の手法を融合して成果を提出したことにある。

研究成果の概要（英文）：Catholic church buildings in Hong Kong built since the 19th century till 2022 had been defined largely by Church and State relations of the time. From the 19th century till the early 1980s, during which Hong Kong had been a British colony, Church and the Government maintained a inter-dependent relation. When Britain and China signed the Join Declaration in 1984 to return the entire territory of Hong Kong to China in 1997, Churches of Hong Kong decided to operate independently from the Government as much as possible. Depending on Church-State relation of the time, the Church selected a use to be integrated with the church (e.g. school, welfare, commercial), owner of the building (Church, government, private), permanency of the church space (temporary, transitional, permanent). The combinations defined architectural plan and form of the churches. Catholic churches of Hong Kong used adaptation and hybridization to secure the space of worship in the rapidly changing Church-State relations.

研究分野：文化財学

キーワード：香港 カトリック 宗教 教会堂 政教関係 信徒 教会

## 1. 研究開始当初の背景

教会堂建築の研究は従来、建築材料、様式を主な指標とし、これらによって形態は変化してきたと説明されてきた。香港の教会堂は1841年のイギリスによる植民地化以降に建設されたものであり、大半は1950年代以降の建設である。したがって大半がRC造であるが、それらの平面、諸室の配置、意匠には一定の変遷がみとれる。しかし、建築材料、様式が建築形態を規定し変化させた主要な要因ではなく、むしろ政治と宗教の関係、すなわち政教関係が香港の教会堂建築のあり方を規定してきた第一の要因であったと筆者は認識するようになった。

## 2. 研究の目的

香港のカトリック教会堂建築を対象とし、19世紀の植民地化以降21世紀に至るまでの政教関係の変化が教会堂建築の形態、宗教活動空間のあり方にどのように影響を与えたのかを明らかにすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

香港中文大学カトリック研究センターと共同研究をおこなった。2018-2019年にかけて、香港中文大学カトリック研究センター訪問研究者として香港に長期滞在し、フィールドワークを実施した。

### (1) 香港カトリック教会堂悉皆調査

文献・資料、アーカイブ調査、インタビュー、現地調査に基づき、1841年の香港カトリック教会創設時から2022年までに存在が確認できた358件の教会堂のリストを作成した。研究成果である書籍“Building Catholic Churches in Hong Kong”（九州大学出版，2022）にリストを掲載した。

### (2) 政教関係の調査

政教関係に関する既往研究を調査した。国際政治学者梁潔芬により、香港の政教関係は、互恵の関係から政治による宗教抑圧の関係へと変遷したことが明らかにされている（Beatrice Leung, *Changing Church and State Relations in Hong Kong, 1950-2000*）。本研究ではこの政教関係の変化が、教会堂建設のプロセス、建築形態にどのように影響しているかという視座から調査をおこなった。具体的には、記念誌やその他アーカイブ資料調査、インタビューにより、各教会堂がどのような経緯で設立・建設されたのかを把握した。教会堂建設時に政府の関与（土地の賃貸、建物建設への助成など）があったもののうち、各時代の特徴を示すケースを選び、詳細な調査を実施した。

### (3) 教会堂の計画設計

カトリック香港教区や政府機関 Buildings Department などで教会堂図面を収集した。図面からは諸室の配置、それらの機能、規模を分析した。計画者、設計者へのインタビューを実施した。現存教会堂については現地調査を実施した。

### (4) 教会堂の使用状況

現存教会堂については参与観察を実施し、建築のどの場所でいつどのような宗教活動、社会活動、その他活動が展開されているかを調査した。

### (5) 教会堂類型

上記の調査に基づき、香港のカトリック教会堂建築を類型化し、各類型の特徴に政教関係がどのように関係したかを明らかにした。類型名称は筆者によるものである。

## 4. 研究成果

香港のカトリック教会堂は特殊な政教関係を背景に設立・建設されてきたこと、そして政教関係は香港の教会堂形態を規定する主要な要因であり続けたことを明らかにした。教会堂は19世紀から21世紀にかけて以下のように変遷していった。

### (1) 1841-1944年

19世紀から20世紀前半にかけては、仮教会堂である**ミッション・ステーション** (mission station) が主に非都市域に宣教拠点として多数設置された（図1）。学校としても使われたミッション・ステーションが多く、政府から教育活動のための助成金を得ていた。

同時期、都市域には恒久的な**独立棟教会堂** (stand-alone church) が建設された。これらは、ロマネスク風、ゴシック風など西洋の様式で建設された。これらは政府の土地や建設資金の提供によって可能となった。政府が土地や建設費を提供した理由は、ひとつは、イギリス植



図1 ミッション・ステーション 悲しみの聖母チャペル (Our Lady of Seven Sorrows Chapel, 聖母七苦小堂) 新界元朗金錢圍

民地政府は、植民地政府職員として香港に居住・労働する自国民に宗教サービスを提供する義務があるためであった。ふたつめの理由は、教会組織が植民地香港の教育福祉サービスを担う見返りであった。植民地政府は、植民地の中国系住民に対して教育福祉サービスを提供することには消極的であった。しかし最低限の教育福祉サービスは必要である。そこで政府は、キリスト諸教会に教育福祉サービスを任せ、そのための助成金を与えた。政府自身が実施するよりも安価であったからである。教会にとっては、こうした政府の援助は、教会の宣教活動展開のために好都合であった。このようにして、相互依存的な政教関係は 19 世紀には既に確立された。

## (2) 1945-1960 年代

第二次大戦後は、大陸での国共内戦、共産党支配後の宗教弾圧を背景に、大量の難民が大陸から香港に流入した。こうした難民への対応が香港社会の急務となった。1950 年代前半、大陸からの難民を收容する大規模な難民キャンプが設置され、その中に教会はチャペル兼学校・病院を建設した（**難民エリアチャペル**）。政府は敷地提供、建設費助成などをおこなった。

1950 年代からは政府が公営団地を建設し始めた。教会は、団地の地上階や屋上に教会兼学校を開設した（**公営団地教会堂**）。賃料が最低額にされるなど、政府の支援・協力があつた。

難民流入のみならず、香港社会の人口自然増もあり、大規模な学校の建設が必要であった。そこで 1950 年代以降、政府は、宗教団体が教会堂を建設するためだけには土地をリースしないこととし、学校など公益施設を併設する場合に限り教会堂建設を認めることとした。そこでカトリック教会は、カトリック小中学校を多数建設し、その校舎内あるいは敷地内に、恒久的小教区教会堂を設計した（**学校併設教会堂 church-school complex**）（図 2）。

政府は、学校併設教会堂の建設に際し、建築主である教会に対し数々の便宜を図った。土地取得手数料（land premium）は、学校空間は無償、教会堂空間は市場価格の 3 分の 2、司祭居住空間は市場価格と同額とした。建設費は、政府が 5-8 割を給付、残りを教会が負担したが、政府が無利子ローンを提供した。

学校併設教会堂は 300-1,000 席の大規模な会堂を有し、香港カトリック教会の主要な小教区教会堂となつていった。



図 2 学校併設教会堂 アッシジの聖フランシスコ教会・アッシジの聖フランシスコ英文小學校 (St. Francis of Assisi Church St. Francis of Assisi's English Primary School, 聖方濟各堂) 1955 年竣工

建設資金が常に不足するなか、増加を続ける人口に対応するため、コストや工期を縮減する方策が施主である教会には必要になった。学校併設教会堂のように大規模な恒久的教会堂空間を設けることはコストがかかるため、カトリック学校の講堂/屋内運動場を教会堂としても兼用するようになった。このような教会堂は「**ミサ・センター (Mass centre)**」と呼ばれた（図 3）。1960 年代から出現した。

この場合も、学校併設教会堂と同様、政府の手厚い助成があつた。ミサ・センターは、公式には学校の講堂という用途であるため、土地取得手数料は無償である。建設費は通常、8 割が政府の給付、2 割が無利子の政府ローンであった。

平日は講堂・屋内運動場として使われる空間が、週末には可動式の祭壇、朗読台、聖櫃、椅子などが並べられ、教会堂として使用される。司祭が校長や学校管理者であるので、校内には校長・学校管理者すなわち司祭の居住空間もある。政府は当然、講堂が宗教活動に利用されることを知っていたが、それを問題にすることはなかった。植民地政府は、キリスト教系学校の増加は、共産主義が植民地香港で拡散することを防ぐためにも有効であり、推奨すべきと考えていた。



図 3 洗礼者ヨハネ天主教小學・洗礼者ヨハネ・ミサ・センター (St. John the Baptist Mass Centre in St. John the Baptist Catholic Primary School) 講堂兼ミサ・センターでの授業風景 1962 年竣工

学校併設教会堂に代わり、1960年代以降、ミサ・センターは主要な教会堂類型となっていった。

### (3) 1970-1981年

1971年、政府は6年間の初等教育を無償化・義務化し、1978年には3年間の中等教育を無償・義務化した。このため、小中学校の校舎建設は政府の責務となり、政府は標準設計によって小中学校を建設するようになった。政府は標準設計で校舎を建設するが、その学校の運営はほとんどの場合、引き続き宗教団体や慈善団体に委託され、私立学校として運営された。標準設計の校舎は、竣工後に運営団体に引き渡される。運営団体は土地取得手数料および建設費を一切負担する必要がない。教会はこうした政府標準設計学校の運営団体となり、その講堂をミサ・センターとして使用することができた(政府標準設計学校ミサ・センター)(図4)。教会にとっては初期コストがほとんどかからない学校と教会堂であり、また政府にとっても運営を任せることができ、政教双方にとって益があった。教会はますます政府助成に依存するようになった。教育義務化に伴い、教会が自ら学校を建設するということはほとんどなくなった。



図4 政府標準設計学校ミサ・センター 仁徳天主教小學、使徒聖マタイ・ミサ・センター(St. Matthew the Apostle Mass Centre in Yan Tak Catholic Primary School) 1階 講堂兼ミサ・センター 1983年竣工

### (4) 1982-2024年

1982年、香港の将来に関する英中交渉が始まった。1984年、英中双方は1997年に英国が中国に香港を全面返還することに合意した。香港返還が決定したことにより、香港市民の意識は一変した。香港のキリスト教組織は一様に、香港が中国に返還された後、宗教が抑圧される懸念を強めた。政府助成を受けて建設したカトリック学校や、政府所有の標準設計によるカトリック学校が、将来的に宗教活動に利用できなくなる可能性を想定した。政府標準設計学校とそれに伴うミサ・センターの新規開設数は減少した。さらに1989年の天安門事件によって、香港キリスト諸教会の危機感はさらに高まった。

カトリック教会は政府に依存せず、自主財源で自ら所有する教会堂を建設し、返還後も教会堂空間を確保しようとした。これにより、1990年代から2000年代にかけては、幼稚園を併設する教会堂が増加した(幼稚園併設教会堂)(図5)。この理由は以下である。香港社会の急成長により、土地取得手数料は高騰を続けていた。教会組織が土地を取得しようとする場合、何らかの公益施設を併設しない限り、土地取得手数料の減額はされない。しかし小中学校を併設すると、政府への依存度は高くなる。この問題を解決するのが幼稚園の併設であった。幼稚園は義務教育ではなく、政府の関与・助成なしに運営することができる。教会は取得した土地に、幼稚園スペースとは別に、恒久的礼拝専用空間としての教会堂を確保した。新たに開発されたニュータウンに建設されることが多く、会堂の規模は200-400席で、主要な小教区教会堂となった。



図5 幼稚園併設教会堂 聖アンドリュウ教会(右棟) 聖アンドリュウ幼稚園(左棟)(St. Andrew's Church and St. Andrew's Catholic Kindergarten) 2006年竣工 CYS Associates 提供

同じ文脈で、カトリック香港教区は、すでに所有している都心部の土地・建物の再開発事業をおこなって、集合住宅と教会堂という用途複合の建物を建設した(都市再開発型教会堂)(図6)。教会が既に所有している土地を民間ディベロッパーと共に再開発し、高層の集合住宅を建設し、住宅を販売することで利益をあげ、高層住宅のポディウム(地上階、1階)に教会堂を組み込んだ。これによって他の教会堂建設事業の資金も調達した。政府の関与は一切ない建設事業である。

カトリック教会では都市再開発型教会堂の事例は2001年に竣工した聖母聖衣堂の1件のみであるが、プロテスタント諸教会も同じ手法で教会堂を新築し、自らが所有する礼拝空間を確保した。

2010年代は、さらなる地価高騰、公営住宅建設が最優先の社会情勢のなかで、教会組織が教会堂のための土地を新たに取得できる可能性が減少した。同時に少子化を受け、教会堂に幼稚園を併設することは難しくなった。2023年に竣工した聖ヨゼフ教会堂の増築は、地域のコミュニティ・ホールとしての機能を兼用する教会堂の建設を政府に提案し、土地取得手数料の減額を得て、土地取得・建設に至ることができた。

以上のように、香港のカトリック教会堂は、19世紀から1980年代前半までは、イギリス植民地政府との強い政教相互依存関係に基づいて建設・運営されてきた。1984年の香港返還決定を境に、教会は政教相互依存関係からの脱却を目指した。香港の教会堂形態を規定してきた主要な要因は政教関係である。このほかに人口動態、地価高騰という社会的、経済的要因がある。より具体的には、教会堂にどのような用途を複合させるか（学校、福祉施設、商業施設）、建物所有者は誰であるか（教会組織、政府、民間）、教会堂の性質は臨時、過渡、恒久的のいずれであるかが、教会堂形態を決定した要因であったことがわかった。香港のカトリック教会は、急速に変化し続ける政治情勢に適応・融合することで、香港という特異な都市のなかに礼拝空間を確保し続けてきた。



図6 聖母聖衣堂 (Our Lady of Mount Carmel Church) 香港島灣仔 2001年竣工

2019年、香港政府による逃亡犯条例改正案をきっかけに民主化運動が急速に高まった。デモが毎日のように行われ、デモ参加者の一部は警察と衝突し、怪我人、逮捕者が続出、公共交通機関がストップするなど、香港社会は大混乱に陥った。市民は運動の支持派と反対派に二分された。社会正義に関する教会組織はデモに参加したり、自主的に民主化に関する集会を開くなどの活動をおこなった。運動に参加する信者も多数いた。デモがおこなわれる場所に位置する教会堂の一部は、休憩・避難所として教会堂を開放した。

2020年6月、中国は全人代で「香港国家安全維持法（国安法）」を可決、施行させた。これによりデモなどの集会、反体制の言論、出版はことごとく非合法化された。主要な民主運動家は逮捕起訴されるか、香港域外に自主逃亡した。国安法施行によって、香港内での民主化運動はほぼ完全に抑圧された。国安法施行以前は教会が組織する民主化運動はよくおこなわれていたが、教会による政治に関するオフィシャルな言論・活動は全くおこなわれなくなった。個人のレベルにおいても、政治に関する会話はリスクと考えられ、ほとんどされなくなった。2024年時点では、直接体制批判をしない限り、宗教活動が直接弾圧されることはない。急激な香港社会の中国化に伴い、香港人が大量に移民し香港を離れ英国などに移民した。その数は2021年以来、50万人以上と推計されている（UK Parliament, Human Rights in Hong Kong, Volume 744, debated on Tuesday 23 January 2024, <https://hansard.parliament.uk/commons/2024-01-23/debates/8AE25AAF-9A21-41B4-ADEB-042A4A0F3886/HumanRightsInHongKong#contribution-7E38149A-DE92-4C1B-9383-68B6148ADE6D>）。キリスト教諸教会の信者は専門職のミドル・クラスが多く、移民による信者減少は顕著である。2019年のカトリック信者数は403,000人（永住権のないフィリピン人除く）であったが、2023年は392,000人となった。約11,000人の永住者である信者の減少があった。教会への献金も減少した。今後の教会堂空間のあり方に大きな影響を与えることが予想される。

国安法施行により、政教関係に関する研究成果の公開には相当な慎重さを要するようになった。2019年以降の調査で得た成果のうち、現時点では公開できないものがあることを申し添える。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 5件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 Ayako Fukushima	4. 巻 758
2. 論文標題 SOCIAL AND POLITICAL FACTORS IN INDUCTION OF CATHOLIC CHURCHES IN HONG KONG	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 977-986
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aija.84.977	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Ayako Fukushima	4. 巻 768
2. 論文標題 BUILDING ST. FRANCIS OF ASSISI CHURCH AND SCHOOL IN HONG KONG:Emergence of Church and School Complex in the 1950s	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 453-462
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aija.85.453	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 福島綾子	4. 巻 24
2. 論文標題 香港カトリック教会建築の悉皆調査 1840 年代 - 1940 年代前半	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本建築学会技術報告集	6. 最初と最後の頁 1273, 1278
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aijt.24.1273	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Ayako FUKUSHIMA	4. 巻 25
2. 論文標題 A COMPREHENSIVE SURVEY OF CATHOLIC CHURCHES IN HONG KONG: From 1945 to 1955	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会技術報告集	6. 最初と最後の頁 467, 472
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aijt.25.467	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Ayako FUKUSHIMA	4. 巻 84
2. 論文標題 Social and political factors in induction of Catholic churches in Hong Kong: churches established between 1956 and 1961	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 977, 986
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3130/aija.84.977	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件(うち招待講演 1件/うち国際学会 1件)

1. 発表者名 Ayako Fukushima
2. 発表標題 香港の教会と都市空間の変容
3. 学会等名 大阪公立大学URec先端都市学講座・インターナショナルコロキウム・香港(招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Ayako Fukushima
2. 発表標題 The Churches as asylum in the pro-democracy movement of Hong Kong
3. 学会等名 Workshop on Radicalism in Theory and Practice, Kyushu University(国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 福島 綾子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 九州大学出版会	5. 総ページ数 370
3. 書名 Building Catholic Churches in Hong Kong	

1. 著者名 福島 綾子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 九州大学出版会	5. 総ページ数 360
3. 書名 香港カトリック教会堂の建設	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
主たる渡航先の主たる海外共同研究者	夏 其龍  (Ha Louis)	香港中文大學・Centre for Catholic Studies・Director	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
中華人民共和国香港特別行政区	香港中文大學			